## 組 合 報

公告第778号

北陸電力健康保険組合規約の一部改正について

理事長専決により、組合規約の一部を下記のとおり改正しましたので、公 告いたします。

記

## 北陸電力健康保険組合規約

第4条(設立事業所の名称及び所在地)中

「北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 富山県富山市 富山支部 管掌」の次に「北陸電力ウィズスマイル株式会社 富山県富山市 富山支部管掌」 を加える。

第9条(互選議員の選挙区及び議員数)第2項中

第1選挙区の「北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社」の次に「北陸電力ウィズスマイル株式会社」を加える。

附 則(施行期日)

第1条 この規約は、認可の日から施行し、令和2年3月2日から適用する。

第2条 (議員に関する経過措置)

第9条第2項の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙区から選出されたものとみなす。

令和2年3月24日 北陸電力健康保険組合 理事長 北村和久